



各 位

平成20年10月20日

会社名 株式会社鶴見製作所
代表者名 取締役社長 辻本 治
(コード番号6351 東証・大証第1部)
問合せ先 取締役社長室長 芝上英二
(TEL 06 - 6911 - 2351)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年10月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数 500千株(上限とする)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.94%)
(3) 株式の取得価額の総額 500百万円(上限とする)
(4) 取得期間 平成20年10月21日から平成21年3月25日まで

【ご参考】

平成20年10月20日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	25,799,954株
自己株式数	2,029,532株

以 上